

# 令和7年度 社会福祉法人鳥取県厚生事業団 事業計画

## 基本理念

すべての利用者の個人の尊厳を保持しつつ、地域社会において自立した生活を営むことができるよう支援することを基本とし、福祉サービスの質の向上を図り、もって地域福祉の推進と地域共生社会の実現に寄与します。

## 経営方針

### 【利用者主体のサービス提供】

すべての利用者の人権と尊厳を守り、利用者主体の良質な福祉サービスを提供します。

### 【地域福祉の推進】

法人の豊富な人材とノウハウを活かし、関係機関・団体等との連携による新しい福祉時代に対応した事業展開を進め、地域福祉の向上に寄与します。

### 【地域共生社会への貢献】

多様化・複雑化する地域ニーズや課題を把握し、地域共生社会の実現を目指した取り組みを積極的に行います。

### 【人材の育成】

豊かな人間性と高い専門性を備えた人材の育成を行います。

## 1 重点取り組み事項

### (1) 人材確保・人材育成の推進

少子高齢化に伴う人口減少等の影響により、今後、福祉分野における人材の確保は非常に厳しい状況が予想され、当法人においても職員の確保が喫緊の課題である。

様々な広報活動や職場実習の受入れなど福祉職場の魅力発信に引き続き取り組むとともに、人材紹介業の活用や、外国人材の雇用などを積極的に進め、人材を確保し、もって安定的な福祉サービスの維持向上に努める。

また、処遇改善交付金等を有効活用し、給与等の待遇改善を進めるとともに、ライフスタイルに応じた柔軟な勤務形態の創設など、多様な働き方に応じた支援策などを積極的に検討、導入し、離職防止や採用率の向上を図る。

職員自らが仕事にやりがいもち、資質の向上に取り組めるよう、研修体系の整備と充実、資格取得の支援、キャリアパスの仕組みづくりなどを行い、更なる人材の育成と定着を推進する。

### (2) 経営基盤の安定

近年における利用ニーズの変化等に柔軟に対応するため、伏野つばき園はまなす作業所の本体施設への統合の実施、また、厚和寮・友愛寮の施設統合とグループホームの創設等の検討を積極的に進め、今後における法人の経営基盤の安定化を図る。

また、一部ユニットを休止している湯梨浜はごろも苑においては、早期再開を目指し、介護人材の確保に取り組むとともに、特別養護老人ホーム等の現状分析と経営改善方法の検討を積極的に行う。

令和6年度報酬・基準改正における国施策や近年の福祉の動向、また、人材確保等の状況などを踏まえながら、重度者支援をはじめとする当法人施設の強みや特色を活かすなど、地域社会のニーズに応じたサービスを展開し、もって経営の持続安定化を進める。

### (3) 虐待防止の徹底

法人及び施設として、いかなる虐待も許さない姿勢のもと、引き続き、虐待防止要綱及び指針、関係法令等に基づき、利用者の権利擁護の推進と虐待防止の更なる徹底を図る。

これまで取り組んできた虐待防止チェックシート等の取組みを継続するとともに、複雑・多様化する虐待事案に対応すべく、職員に対する権利擁護教育や虐待防止・身体拘束適正化等の研修を充実させ、虐待防止強化の具体的な実践を着実に進める。

また、虐待発生の原因となる職員のストレス軽減のため、ストレス要因の高い労働条件の見直しや、職員間のコミュニケーションの円滑化、情報共有化を積極的に行い、更なる風通しのよい職場づくりを目指し、環境の改善に取り組む。

### (4) 業務の効率化、生産性向上の推進

人材不足の影響や、今後における持続可能な介護・支援体制を構築するため、業務の効率化は必要不可欠である。

介護ロボットやICT等のテクノロジーを積極的に活用し、業務の改善や効率化等を進め、職員の業務負担軽減と、生み出した時間を直接的な介護・支援業務に充てサービスの質の向上に繋げるなど、生産性の向上を一層推進する。

## 2 運営施設・事業等

### (1) 第一種社会福祉事業、第二種社会福祉事業及び公益事業

#### ア 第一種社会福祉事業

	施設種別	施設名	備考 ( )内定員数
1	障害者支援施設	鹿野かちみ園	生活介護(60)、施設入所(60)、短期入所(併設2)
2		鹿野第二かちみ園	生活介護(60)、施設入所(60)、短期入所(併設3)
3		皆生やまと園	生活介護(40)、施設入所(40)、短期入所(併設2)
4		羽合ひかり園	生活介護(60)、施設入所(40)、短期入所(併設2)
5		伏野つばさ園 (従たる事業所：はまなす作業所)	生活介護(40)、就労継続B型(125 内はまなす作業所35)、施設入所(40)、短期入所(併設4)
6		障害者福祉センター厚和寮	生活介護(60)、施設入所(40)、短期入所(併設6)
7		障害者福祉センター友愛寮	生活介護(50)、施設入所(50)、短期入所(併設4)
8	養護老人ホーム	母来寮	特定施設入居者生活介護(124)、短期入所(4)
9	特別養護老人ホーム	ふしの白寿苑	介護老人福祉施設(70)、短期入所(10) 居宅介護支援事業所併設
10		いこいの杜	介護老人福祉施設(80)
11		湯梨浜はごろも苑	介護老人福祉施設(120)、短期入所(空床)
12		皆生みどり苑	介護老人福祉施設(100)、短期入所(6)

#### イ 第二種社会福祉事業

	事業種別	事業所名	備考 ( )内定員数
1	障害福祉サービス事業所	すずかけ	就労継続B型(38)
2		えがお	生活介護(30)
3	障害者相談支援事業	障害者支援センターしらはま	障害児者計画相談・地域相談支援
4		障害者支援センターくらし	障害児者計画相談
5		障害者支援センターさかいみなど	障害児者計画相談・地域相談支援

6	障害者共同生活援助 [グループホーム]	いまいちホーム	共同生活援助(25)
7		しらはまホーム	共同生活援助(67)
8		はしづホーム	共同生活援助(27)
9		ふるさとホーム	共同生活援助(24)
10		あまつホーム	共同生活援助[日中サービス支援型](19)、 短期入所(1)
11		さかいみなとホーム	共同生活援助(15)
12	認知症対応型 共同生活介護	認知症グループホーム くつろぎ	認知症対応型共同生活介護(9)

ウ 公益事業

(ア) 自主事業

	事業名	事業所名	備考
1	生活困窮者相談支援事業	障害者支援センター3事業所	えんぐるり事業
2	交流施設	地域支援総合センター	会館貸出

(イ) 受託事業

	事業名	事業所名	備考(委託元)
1	地域生活支援拠点等 コーディネート事業	障害者支援センターしらはま	鳥取市、八頭町、岩美町、若桜町
2	障害者就業・生活支援 センター事業	障害者就業・生活支援センターしらはま	鳥取労働局、鳥取県
3		障害者就業・生活支援センターくらよし	
4	障害者職場定着推進事業 (鳥取県版シヨブコーチセンター)	障害者就業・生活支援センターくらよし 付帯事業	鳥取県
5	高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業 (シルバーハウジング)	皆生みどり苑付帯事業	米子市

【単年度受託(予定)事業】

- ・強度行動障がい支援者養成研修[基礎研修・実践研修・専門研修](鳥取県)
- ・介護職員等喀痰吸引等研修(鳥取県)
- ・県営住宅末恒第一団地高齢者見守りサービス異常検知対応事業(鳥取県)
- ・とっとり版強度行動障がい児者先導的支援事業 ※指導員派遣(鳥取県)

(ウ) 助成事業

	事業名	事業所名	備考(助成元)
1	訪問型職場適応援助促進 事業(シヨブコーチ)	障害者就業・生活支援センターしらはま付帯事業	鳥取労働局
2		障害者就業・生活支援センターくらよし付帯事業	

(2) 主な施設整備、備品更新等

ア 施設整備等

実施施設	内容	備考
伏野つばさ園	パン工房改修工事	菓子工房はまなす移転
	はまなす作業所解体工事	旧白兔はまなす園
母来寮	外壁修繕、エレベーター更新工事	
皆生みどり苑	空調・給湯・LED等改修工事	

#### イ 備品等更新

実施施設	内 容	備 考
鹿野かちみ園・ いこいの杜 他	電動ベッド更新	
厚和寮・友愛寮	配膳室エアコン更新	合同厨房
えがお	軽トラック更新	
皆生みどり苑	洗濯機・冷蔵庫更新	

### 3 理事会・評議員会等

#### (1) 理事会

業務執行の決定（6月、11月、3月及び随時）

#### (2) 評議員会

ア 事業計画及び予算、事業報告及び決算、社会福祉充実計画についての議決等  
（6月、11月、3月及び随時）

イ 法人経営に関する重要事項に対する議決（随時）

#### (3) 監事

法人の決算監査（5月）を実施するとともに、必要に応じて随時監査を行う。

#### (4) 会計監査人

会計監査人を設置する。

### 4 その他経営・運営に関する基本事項

#### (1) 福祉サービスの更なる向上

ア 良質で快適な利用者サービスの提供

基本理念と経営方針に基づき、利用者が尊厳をもって主体的な生活ができるよう、生活環境などの向上や、個別支援とケアの充実を図り、利用者にとって快適な日常生活が送れるよう良質な福祉サービスの提供を行う。

イ 職員研修の充実

「職員研修事業実施要綱」等に基づき、職員に対する研修の充実を図る。

各施設・事業の特色や専門性を最大限活かすことができるよう、強度行動障がい者支援、認知症高齢者介護、看取り介護、喀痰吸引研修など、専門的な各技能のスキルアップ研修等の受講、また、社会福祉士などの福祉専門資格の取得を推奨し、福祉職場で活躍できる人材の育成を推進する。

ウ 地域社会への貢献、地域共生社会の取組の推進

社会福祉法の改正により、社会福祉法人の責務とされた「地域における公益的取組」及び「地域共生社会の取組」について、地域が求めるニーズの把握に努め、法人及び施設として社会貢献できる公益活動を創出と他法人との連携による実践を進める。

エ 福祉サービス第三者評価等の受審

各施設の更なる福祉サービスの質の向上を目的として、下記の施設については、「福祉サービス第三者評価等」を受審する。

\* 障害者支援施設：伏野つばさ園

\* 高齢者施設：湯梨浜はごろも苑、認知症グループホームくつろぎ（3施設）

## (2) 法令遵守（コンプライアンス）の徹底

「法人業務管理体制要綱」に基づき、社会福祉法並びにその他関係法令、法人各規程等を遵守し、経営の透明性の確保を図るとともに、より適切で健全な法人・施設運営に努める。

## (3) その他の取り組み

### ア 情報公開の推進

#### (ア) 法人ホームページでの情報公開

主な公開事項…法人概要、定款、現況報告書、事業計画・報告、予算・決算、法人（施設）PR動画、求人情報（リクルートサイト）など

#### (イ) 各施設ホームページ、機関誌等での情報公開

主な公開事項…施設概要、取り組み事項、行事等の様子 など

### イ 誰もが働きやすい職場づくりの推進等

#### (ア) 全職員にストレスチェックを実施し、必要に応じて産業医相談等を推奨するなど、職員のメンタルヘルス対策について積極的に取り組む。

また、外部のハラスメント及びメンタルヘルス相談窓口について、職員へ啓発・周知し、ハラスメント等の対策防止の一層の推進と、労働環境の改善・整備に努める。

#### (イ) 労働時間の適切な管理のため、勤怠管理システムを活用して、割増賃金の未払いや長時間労働を防止するとともに、不要な時間外労働の縮減を図るなど、ワークライフバランスの充実に努める。

#### (ウ) 省エネ対策等を推進し、社会貢献、環境などに配慮した事業運営を行う。